

公益財団法人茨城県看護教育財団  
運営改善アクションプラン  
(中期経営計画)

令和4年3月

公益財団法人茨城県看護教育財団

# 目 次

第1章 運営改善アクションプラン（中期経営計画）策定の趣旨	1
1 趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の推進体制	2
第2章 理念、基本方針及び運営方針	3
1 理念	3
2 基本方針	3
3 運営方針	3
第3章 基本施策	4
1 教育環境の充実	4
2 学生の質と量の確保	10
3 卒業生の域内就業の促進	16
4 研修事業の充実	18
5 安定的な財政運営	19
第4章 今計画の数値目標の設定	23
1 今計画の数値目標	23
2 収支計画	24

# 第1章 運営改善アクションプラン（中期経営計画）策定の趣旨

## 1 趣旨

茨城県看護教育財団は、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図るために平成3年6月に設立され、茨城県結城看護専門学校の運営や地域の看護職員の研修事業等を実施している。近年、少子化及び高齢化の進行や医療技術の進歩に加え、新型コロナウイルス感染症を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担っている財団の役割はますます大きなものとなってきている。

また、本財団は、平成25年4月1日から公益財団法人に移行され9年目を迎えており、今後、財団としての活動を一層活発化させ、更なる公益の増進に寄与していくことが求められている。

現在、本財団は「運営改善アクションプラン（中期経営計画）」に基づき、今後の財団運営の自立化・安定化を図り、地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上に努めているところである。

財団運営をより効果的なものにするためには、引き続き、年度ごとの達成状況等を踏まえながら経営を計画的に進めていく必要があり、収支計画を含む経営上の基本指針となる「運営改善アクションプラン」について改訂を行ったものである。

## 2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5カ年とする。

### 3 計画の推進体制

運営改善アクションプランに係る取組の実施状況については、毎年度の評議員会・理事会において報告を行い、進行管理を行うとともに、当該年度の取り組みを評価する。

また、平成 29 年度に設置した「(公財) 茨城県看護教育財団運営委員会」においても財団運営に係る課題等について共有・検討を行い、財団の運営体制の更なる強化に努めている。

#### 【(公財) 茨城県看護教育財団運営委員会の内容】

##### <検討内容>

##### ①年間目標の設定及び評価

- ・学校運営に係る年間目標の設定及び目標に対する評価結果について

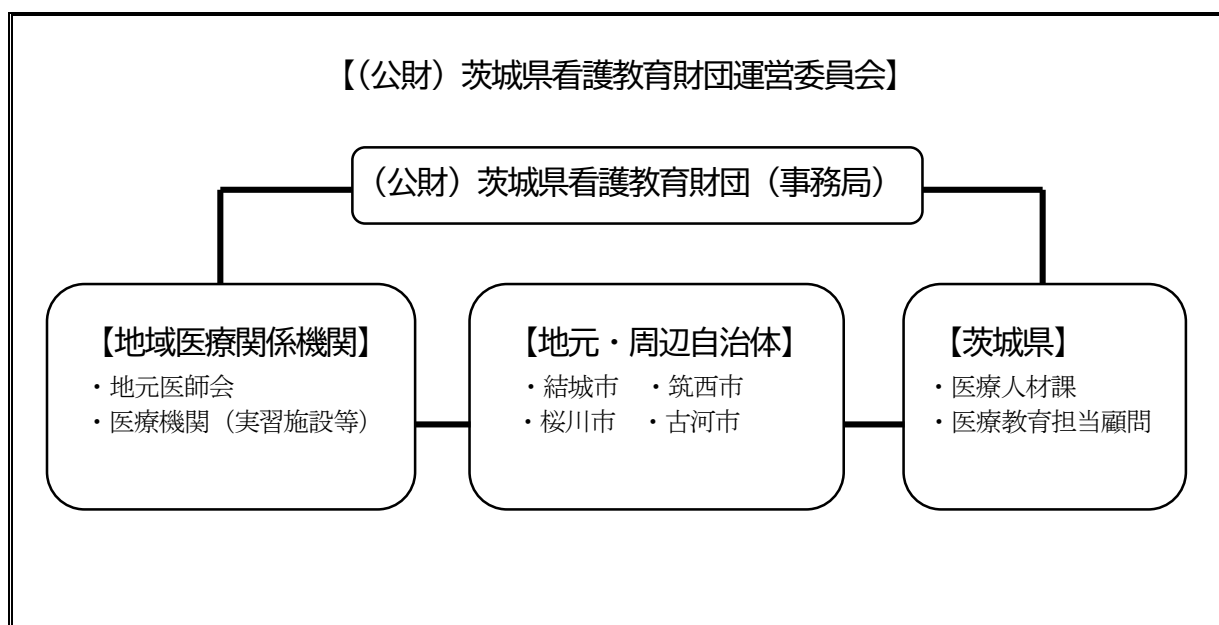
##### ②教育体制の充実

- ・県西地域に質の高い看護職員を安定的に供給していくうえで必要となる、専任教員や非常勤講師及び実習施設の確保等について

##### ③学生の質と量の確保

- ・さらなる少子化が進む中、学生の安定的な確保に係る方策及び、学生の質の向上のための学習支援体制の強化について

#### 【(公財) 茨城県看護教育財団運営委員会】



## 第2章 理念、基本方針及び運営方針

### 1 理念

地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与する。

### 2 基本方針

将来的に看護基礎教育の期間延長を視野に入れつつ、教育・学生の質を高め、国家試験合格率の向上と質の高い卒業生の輩出、及び県西地域への就業率の向上、並びに県西地域の看護職員の質の向上に努め、結城看護専門学校と財団に対する社会的評価を高める。

それにより学生定員と学生納付金の安定的な確保を実現するとともに、周辺自治体や医療機関との連携強化に取り組み財政基盤を強化し、運営の自立化・安定化を図る。

### 3 運営方針

#### (1) 教育環境の充実

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため、教育環境の充実を図る。

#### (2) 学生の質と量の確保

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給するため、学生の質を高める。
- ・ 学校運営を安定化させるため、学校に対する評価を向上させ、定員を確保する。

#### (3) 卒業生の域内就業の促進

- ・ 県西地域に質の高い看護師を供給する。

#### (4) 研修事業の充実

- ・ 県西地域に従業している看護職員の質の向上を図るため、現在実施している研修事業の充実を図る。

#### (5) 安定的な財政運営

- ・ 財団の取組を安定的に遂行するため、財政基盤の強化を図る。

#### 【質の高い看護師とは】

当財団では、以下に述べる看護実践能力の高い人材の育成を目指している

- ・ 生命と人権を尊び、誠実で公平な倫理観を備え、他を思いやり、慈しむことのできる人間性豊かな人
- ・ 対象を生活者として深く理解し、その人らしい生活を支援できる人
- ・ 対象の健康維持と増進、予防、また健康障害からの回復過程等、全ての健康段階を連続的に捉え、科学的根拠に基づいた看護を実践できる人
- ・ 変動する社会情勢や医療の動向を察知する姿勢をもち、専門職として生涯学習し続ける、主体的・積極的な行動がとれる人
- ・ 地域社会の健康課題について保健・医療・福祉を関連付けて捉え、保健医療チームにおいて看護の機能と役割を果たすことができる人
- ・ 区域内災害医療に関心をもち、広い視野で必要とされる看護を見出すことができる人

## 第3章 基本施策

### 1 教育環境の充実

#### ①教員の確保

##### 【現状】

##### 1) 教員の構成

- ・専任教員の配置について、看護師等学校養成所指定規則により、看護師3年課程においては、8名以上の専任教員を配置するとともに、教育内容に応じて適当数配置するよう求められている。
- ・本校は、県派遣4名、結城市・城西病院・結城病院から各1名派遣の合計7名を基本構成としているため、教員数の安定した確保に苦慮している。
- ・現在、当校の卒業生が就業している医療機関等の協力を得るなどして、10名の専任教員を確保するとともに、財団独自に確保した実習指導教員2名を加えた12名体制で、講義及び実習指導、クラス運営、学校行事等、様々な教育活動を運営している。  
(平成27年度から筑波記念病院より教員1名派遣)
- ・専任教員の派遣期間は原則3年間であることから、教員の異動が多く、教育体制上、影響が大きい。病院から派遣される教員は新人であることが多く、そのサポートを県派遣教員が担っている。
- ・民間病院の派遣協力については、継続的な保障はなく、見通しが不透明である。
- ・引き続き、複数の実習施設等に教員派遣を協力依頼しているが、難しい状況である。
- ・さらに、財団雇用の教員及び実習指導教員の確保に関しては、就業期間が短く、長期雇用が難しい状況である。
- ・近年では、体調不良により療養休暇を取得する教員が見受けられ、他の教員に係る負担が増加している傾向にある。

#### ○専任教員・実習指導教員の派遣元内訳

(単位：人)

年度	専任教員										実習指導教員 (嘱託)	合計	病院 実習 施設 数	
	県			結城市	結城 病院	城西 病院	筑波 記念 病院	下館 病院	友愛 記念 病院	財団 採用				小計
	教務 主任	実習 調整	教員											
H29	1	1	2	1	1	1	1	1(新)	1(新)		10(新2)	1	11	6
H30	1	1	1	1	1(新)	1	1	1		1(新)	9(新2)	2	11	6
R1	1	1	2	1(新)	1(新)	1				2(新2)	9(新4)	2	11	7
R2	1	1	2	1(新)	1(新)	1	1(新)			2(新1)	10(新4)	2	12	5
R3	1	1	2	1	1	1	1(新)			2(新1)	10(新1)	2	12	7

※新人教員(新)：1～2年目

専任教員の配置：看護師等学校養成所指定規則により8人以上配置すること。

## 2) 教育の質の確保

- ・教員研修は、主に5区分（学校管理、専門分野、教授方法、県研修、財団研修）の研修を受講し自己研鑽に努めている。専門分野研修は県内の教員連絡会に参加し、担当分野の教授方法に活用している。なお、令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会が中止のため参加が少なくなっている。

### ○教育研修会への参加状況

(延人数)

区分	主催	参加者	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 学校管理	日本看護学	校長、教頭、教務主任、	5	5	5	5	18
	校協議会	事務長					
	危機管理	学生クレーム対応	1				
	県	教頭、教務主任	2		2		
	その他		2	1	1		
2 専門分野	教員連絡会	専門分野別教員 後援・研修参加教員	40	46	26	5	6
3 教授方法	各種学会等	教員	20	16	40	1	5
4 新人研修	県	新人、教員継続	2	2	3	1	2
5 財団研修	本校	教員	10	10	10	—	10
合計			72	70	77	12	42

## 3) 在籍年数

- ・4年以上在籍した教員は、平成29年度から令和3年度までに在籍した延べ24名の教員のうち、7名(29%)に留まっている。
- ・派遣元病院に対し、派遣延長の協力を依頼するなど、安定した教育体制の整備に努めているところである。(派遣回数1人当たり1回が多く、2回は過去3名のみである。)
- ・病院勤務から異動し、教育現場に慣れる(なんとか自分で学生教育に当たれる)まで、概ね1年半かかることから、3年間の限られた年数で教員としてキャリアを形成していくことは難しい状況である。(ただし、再度派遣になった教員は確実にキャリアアップしている。)

### 【課題】

- ・看護教員は、学内での授業や演習に加え、遠隔地での臨地実習指導や学生面接など、多様な業務を抱えていることから、看護教員を希望する看護師が少ないのが現状である。
- ・財団では、独自の看護教員の確保に努めてきたが、求人に対する応募が少ないことや人件費などの財政的問題から、看護教員の確保に苦慮している。
- ・指定規則において、教育内容の成人、老年、小児、母性、精神の領域の教員を配置することが求められているが、本校は派遣教員により成り立っている状況であり、バランス良く配置することが困難となっている。

- ・教員は、慢性的な残業のため、有給休暇の計画的な取得や振替休暇の取得が難しい状況にあり、ワークライフバランスの面で課題がある。

#### [病院からの派遣教員]

- ・派遣元である病院等は、教員を派遣するための研修経費の負担や派遣する人材のやりくりなど、各種調整をいただいているため、現行以上の増員は難しい状況である。
- ・派遣教員は、以前、病院勤務の際に支払われていた夜勤手当が支給されなかったため、本人が経済的な負担を負っていた。

#### [県・市からの派遣教員]

- ・県及び市からの派遣教員については、基本給等を派遣元が負担していることから財政的にも恩恵があるが、現在、県の出資団体改革等において、出資法人に対する県の人的関与の見直しの一環として派遣教員の縮減が推進されていることから、将来にわたる安定的な派遣教員の確保が課題となっている。

### 【取組事項】

- ア 現在教員派遣を受けている近隣病院等との連携強化
  - ・専任教員の継続的かつ計画的な派遣に向け、派遣元（病院・市・県）との調整を行うとともに、派遣教員に係る情報を共有化するなど、さらなる連携強化を図る。
- イ 財団採用の専任教員の確保
  - ・財団採用の専任教員を確保し、教育体制の安定化を図る。
- ウ 財団による実習指導教員確保の推進
  - ・実習病院が散在する中、実習指導の充実を図るため、財団により2名程度の実習指導教員の確保を図る。
- エ 教員の安定的確保に向けた新たな派遣元病院の開拓
  - ・卒業生の就業実績のある病院に働きかけを行い、新たな派遣元病院を開拓し、専任教員の安定的な確保を図る。（令和元年度から時間外勤務手当を対応）
- オ 安定的な中堅教員の確保
  - ・派遣元に対する派遣期間延長の協力依頼を行う。
  - ・教育体制の強化に向け、茨城県立中央看護専門学校との連携強化を図る。
- カ ワークライフバランスの推進
  - ・毎週水曜日と金曜日を定時退庁日とし、教員には定時での退庁を働きかけ、ワークライフバランスの推進を図る。

## ②実習指導の体制

### 【現状】

- ・病院実習施設のうち2施設は結城市内であるが、市外の施設は学校から遠方であるた



め、移動に時間がかかり通常の業務を圧迫している。令和元年度から、実習内容の充実を図るため1施設増設したが、教員の増員に至っていない。

#### 【課題】

- ・ 県・市・病院からの派遣教員の多くは、派遣期間が3年と短期間のため、教育の中心となる人材の育成が困難となっている。
- ・ 専任教員が退職した場合は、速やかな後任者の採用が困難であり、慢性的な人員確保に苦慮している。
- ・ 県派遣の教員が組織の中核的役割（教務主任・実習調整者等）を担っており、効率的な学校運営のためには、他の派遣教員を指導できる中堅教員の安定的確保が必要である。

#### 【取組事項】

##### ア 新人教員をサポートする体制の構築

- ・ 新人教員の研修（実習及び講義の指導案の作成方法など）の充実を図る。
- ・ プリセプター制度※の充実・強化を図る。

※ある一定期間、新人看護職員（プリセプティ）1人に対し、教育係として3～4年目の先輩看護職員（プリセプター）1人が担当するマンツーマンの教育制度。

##### イ 財団採用の専任教員の育成

- ・ プリセプター制度を含めた本校の研修体制を活用することで、財団採用の専任教員を育成し、中長期的な雇用に繋げていく。

### ③非常勤講師体制の充実

#### 【現状】

- ・ 年間の授業時間 3,000 時間のうち、約半分の 1,500 時間について、非常勤講師に依頼している。
- ・ 非常勤講師の数は、平成 29 年度の 112 名から年々増加し、令和 2 年度は 126 名となっている（14 名の増）。
- ・ 非常勤講師を職種別に見ると、平成 29 年度～令和 2 年度の過去 4 年間で、医師 26.3%、看護職が 57.3%、その他が 16.4%を占めている。
- ・ 非常勤講師を所属別に見ると、4 年間全体で病院が 61.6%と最も多く、次いで大学が 14.4%を占めている。
- ・ 授業時間数が 10 時間以内となる非常勤講師は 63.4%を占めている。このため、同じ科目を複数人が受け持つこととなるため、各人の授業方法の相違などにより、教育の一貫性を担保することが困難な状況となっている。

○非常勤講師の体制

(単位：人)

年度	職業別人数						所属別人数						授業時間別人数					
	保健師	助産師	看護師	医師	その他	計	病院	診療所	助産所	訪看	大学	その他	計	10H以内	11～20H	21～30H	31H以上	計
H29	3	3	57	32	17	112	71	5	1	5	13	17	112	73	16	17	6	112
H30	3	3	59	29	17	111	69	5	1	5	15	16	111	68	21	16	6	111
R1	7	3	55	29	21	115	65	6	1	3	19	21	115	71	17	18	9	115
R2	7	3	63	32	21	126	81	4	1	4	20	16	126	82	19	14	11	126
合計	20	12	234	122	76	464	286	20	4	17	67	70	464	294	73	65	32	464
割合	57.3%		26.3%	16.4%	100%	61.6%	4.3%	0.9%	3.7%	14.4%	15.1%	100%	63.4%	15.7%	14.0%	6.9%	100%	

【課題】

- ・非常勤講師の数は年々増加し、平成29年度の112名から令和2年度は126名と多くの講師に協力を得ているが、特に医師の非常勤講師の確保が課題となっている。
- ・また、教育内容は1単位(30時間)を基本としているが、担当する授業時間が10時間以内の講師が全体の63.4%(令和2年度)を占めている。このため、一つの科目を複数の教員が担当することとなり、授業の目的・目標の一貫性を担保することや、科目の学習評価の分析手法などについて、課題が生じている。

【取組事項】

- ア 現在の非常勤講師の継続的確保
- ・県内外の大学及び医療機関との連携強化を図る。
- イ 医師会・医療機関、大学等との連携強化
- ・非常勤講師の確保のため、医師会・医療機関との連携強化を図る。

④実習施設の安定的確保

【現状】

- ・母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護論実習、精神看護学実習を実施できる実習施設の確保に苦慮している。
- ・実習時間は、3年間の総授業時間数3,000時間のうち1,035時間を占めている。
- ・近年の医療環境への変化や学習内容の偏在への対応など、教育環境の充実を目指し、令和3年度から実習施設として、ホスピタル坂東を新たに開拓した。
- ・平成25年度までは実習指導者研修会を開催してきたが、施設数の増加に伴い、施設間の意見交換や検討の場が必要になったため、平成26年度から実習施設合同会議として議論や意見交換を行っている。その結果、個々の実習施設の課題を共有理解し、課題解決に繋がっている。

## ○実習施設

実習分野	施設名
基礎・成人・老年Ⅰ看護学 看護の統合と実践	城西病院 結城病院 友愛記念病院
基礎・成人・老年Ⅰ看護学・小児看護学	古河赤十字病院
基礎・成人Ⅰ・Ⅲ・老年Ⅰ看護学	茨城県西部メディカルセンター
老年Ⅱ看護学	介護老人保健施設すばる 特別養護老人ホームしらとり
精神看護学	ホスピタル坂東
成人Ⅲ・母性看護学	茨城西南医療センター病院
在宅看護論	訪問看護ステーション愛美園 訪問看護ステーション春風 ゆいナースステーション 筑西診療所 訪問看護ステーション
小児看護学	かなくぼ保育園 みくに保育園 結城ふたば保育園

## ○実習指導者研修会・会議

(単位：人)

	年度	テーマ	参加者数
実習指導者合同会議	H28年度(2月)	実習評価、指導上の課題検討、次年度の実習計画	7
	H29年度(3月)	実習評価、指導上の課題検討、次年度の実習計画	26
	H30年度(3月)	実習評価、指導上の課題検討、次年度の実習計画	22
	R元年度(3月)	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—

### 【課題】

- ・ 実習施設については、特に、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護論実習、精神看護学実習を実施できる実習先の確保に苦慮している状況にある。
- ・ 実習時間は、3年間の総授業時間数 3,000 時間のうち 1,035 時間を占めている。
- ・ 学習内容の偏在や医療環境の変化に応じた実習施設の確保が課題である。

### 【取組事項】

#### ア 実習施設との連携の強化

- ・ 現在の実習施設との相互的関係を築きつつ関係強化を図るため、引き続き、実習施設と定期的な実習指導者会議を開催することに加え、随時、意見交換を行う。

#### イ 学習内容の偏在や医療環境の変化に応じた実習施設の開拓

- ・学習内容の偏在や医療環境の変化に対応するため、新たな実習施設開拓の働きかけを行う。

## 2 学生の量と質の確保

### 【現状】

#### ①学生数の推移

- ・開校後、29年間で学生数が定員を上回ったのは累計16年間となっており、平成15年度以降は9年連続で定員を下回り、特に平成16、17年度は大幅に定員を下回っている。
- ・定員確保に努めた結果、平成19年度以降、学生数は定員に近い140名弱で推移するようになったが、引き続き定員を下回っていることや18歳人口の減少傾向などを踏まえて、平成22年度入学生から1学年定員を開校以来の50名から40名に削減した。この結果、平成23年度には定員数と学生数がほぼ同数にまで接近している。
- ・平成24年度以降は、平成29年度を除き、定員数を確保している。

#### ○学生数の推移

(単位：人)

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
学生数	56	105	157	161	155	144	147	148	158	153	145	131	128	134	139
定員	50	100	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
学生数	139	137	127	128	123	123	121	122	122	117	122	124	124	125	
定員	150	150	140	130	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	

#### ○退学者の状況

(単位：人)

年度	退学者	男	女	退学時の学年			退学理由	
				1年	2年	3年	進路変更	
H28	7	2	5	4	3	0	進路変更5人	健康問題2人
H29	3	1	2	0	2	1	進路変更2人	健康問題1人
H30	3	2	1	0	1	2	進路変更3人	
R1	2	0	2	0	2	0	進路変更1人	家庭の事情1人
R2	1	0	1	1	0	0	進路変更1人	

#### ②応募者・入学者等の状況

##### 1) 応募者

- ・開校以来29年間の応募者数は4,019人、受験者数は3,707人、合格者数は1,710人、入学者数は1,320人である。また、平均の競争倍率は2.2倍である。
- ・応募者数は、平成9年度の251人をピークに減少の傾向にあり、平成28年度を最後に、

平成 29 年度以降は 100 人以下に落ち込んでおり、平成 9 年度と比較すると 3 分の 1 以下の応募者数となっている。

## 2) 入学者

- ・入学者に占める茨城県出身者の割合について、平成 28 年度までの累計では 81.2%、県西地域出身者の割合は 62.6%、県外出身者の割合は 18.9%、栃木県出身者の割合は 14.0%である。平成 28 年度累計データと、直近 5 年間の割合を比較すると、県内出身者の割合は 3.2%減少しているものの、県西地域出身者の割合は 11.0%増加となっている。また、県外出身者の割合は 3.1%増加し、特に栃木県出身者が 6.5%の上昇傾向を示した。このことから、近年の入学者の傾向としては、県西地域の受験者の増加とともに、栃木県内の受験者が増加していることが窺える。これらは、県内及び県外の高校に対する継続的な訪問や、高校の進学ガイダンスに積極的に参加した成果であると考えられる。

## ○応募者、受験者、合格者、入学者の推移

(単位：人)

年度	応募者数	受験者数 a	合格者数 b	倍率 a/b	入学者数													計
					県内						県外							
					県西		その他		計		栃木県		その他		計			
					人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
H5	147	139	58	2.4	31	55.4%	17	30.4%	48	85.7%	7	12.5%	1	1.8%	8	14.3%	56	
H6	202	182	55	3.3	33	60.0%	16	29.1%	49	89.1%	6	10.9%	0	0.0%	6	10.9%	55	
H7	172	157	61	2.6	35	63.6%	14	25.5%	49	89.1%	4	7.3%	2	3.6%	6	10.9%	55	
H8	230	207	61	3.4	28	52.8%	17	32.1%	45	84.9%	6	11.3%	2	3.8%	8	15.1%	53	
H9	251	205	55	3.7	29	56.9%	13	25.5%	42	82.4%	8	15.7%	1	2.0%	9	17.6%	51	
H10	225	218	63	3.5	26	59.1%	15	34.1%	41	93.2%	3	6.8%	0	0.0%	3	6.8%	44	
H11	146	144	74	1.9	34	68.0%	8	16.0%	42	84.0%	8	16.0%	0	0.0%	8	16.0%	50	
H12	179	162	75	2.2	31	63.3%	13	26.5%	44	89.8%	5	10.2%	0	0.0%	5	10.2%	49	
H13	173	154	76	2.0	35	58.3%	13	21.7%	48	80.0%	10	16.7%	2	3.3%	12	20.0%	60	
H14	193	181	67	2.7	23	47.9%	11	22.9%	34	70.8%	8	16.7%	6	12.5%	14	29.2%	48	
H15	188	185	68	2.7	22	51.2%	3	7.0%	25	58.1%	14	32.6%	4	9.3%	18	41.9%	43	
H16	138	133	60	2.2	23	63.9%	6	16.7%	29	80.6%	3	8.3%	4	11.1%	7	19.4%	36	
H17	134	128	72	1.8	26	54.2%	4	8.3%	30	62.5%	11	22.9%	7	14.6%	18	37.5%	48	
H18	103	94	71	1.3	28	56.0%	10	20.0%	38	76.0%	6	12.0%	6	12.0%	12	24.0%	50	
H19	120	111	89	1.2	32	64.0%	6	12.0%	38	76.0%	7	14.0%	5	10.0%	12	24.0%	50	
H20	102	86	67	1.3	28	66.7%	6	24.3%	34	81.0%	3	7.1%	5	11.9%	8	19.0%	42	
H21	102	92	54	1.7	32	80.0%	2	5.0%	34	85.0%	6	15.0%	0	0.0%	6	15.0%	40	
H22	154	142	54	2.6	26	60.5%	8	18.6%	34	79.1%	6	14.0%	3	7.0%	9	20.9%	43	
H23	141	128	57	2.2	32	76.2%	5	11.9%	37	88.1%	5	11.9%	0	0.0%	5	11.9%	42	
H24	134	126	53	2.4	27	67.5%	9	22.5%	36	90.0%	4	10.0%	0	0.0%	4	10.0%	40	
H25	114	104	50	2.1	31	75.6%	4	9.8%	35	85.4%	4	9.8%	2	4.9%	6	14.6%	41	
H26	96	90	50	1.8	27	67.5%	3	7.5%	30	75.0%	7	17.5%	3	7.5%	10	25.0%	40	
H27	105	97	52	1.9	30	78.9%	2	5.3%	32	84.2%	6	15.8%	0	0.0%	6	15.8%	38	
H28	103	94	48	2.0	28	68.3%	3	7.3%	31	75.6%	9	22.0%	1	2.4%	10	24.4%	41	
小計	3,652	3,359	1,490	2.3	697	62.6%	208	18.7%	905	81.2%	156	14.0%	54	4.8%	210	18.9%	1,115	
H29	87	84	48	1.8	27	65.8%	2	4.9%	29	70.7%	10	24.4%	2	4.9%	12	29.3%	41	
H30	65	62	44	1.4	32	78.0%	1	2.5%	33	80.5%	8	19.5%	0	0.0%	8	19.5%	41	
R1	68	64	42	1.5	33	80.5%	1	2.5%	34	83.0%	7	17.0%	0	0.0%	7	17.0%	41	
R2	78	70	44	1.6	28	68.3%	3	7.3%	31	75.6%	9	21.9%	1	2.5%	10	24.4%	41	
R3	69	68	42	1.6	31	75.6%	2	4.9%	33	80.5%	8	19.5%	0	0.0%	8	19.5%	41	
直近計	367	348	220	1.6	151	73.6%	9	4.4%	160	78.0%	42	20.5%	3	1.5%	45	22.0%	205	
合計	4,019	3,707	1,710	2.2	848	64.3%	217	16.4%	1,065	80.7%	198	15.0%	57	4.3%	255	19.3%	1,320	

## ○入学試験

- ・平成 20 年度入試以前は推薦及び一般入試の 2 回実施であったが、入学者確保の困難な状況から、7 回実施まで拡大している。(推薦入試 2 回 (指定校制・公募制を各 1 回)、学士・社会人入試 2 回、就業施設推薦入試 1 回、一般入試 2 回 (併願制を含む。))
- ・推薦入試、学士・社会人入試の受験者数が多くを占め、入学者確保に繋がっている。一般入試や併願制入試は、受験者の減少及び合格者の辞退も多く、入学者確保の観点から有効ではない。
- ・一般入試等の減少への対策を講じるため推薦入試枠を拡大し、平成 29 年度からは指定校制推薦入試を導入し、学生の確保に努めている。

年度	定員	受験者数	倍率	合格者数	入学者数	備考
平成 29 年度	40 名	84 名	1.8	48 名	41 名	25 回生
平成 30 年度		62 名	1.4	44 名	41 名	26 回生
令和元年度		64 名	1.5	42 名	41 名	27 回生
令和 2 年度		70 名	1.6	44 名	41 名	28 回生
令和 3 年度		69 名	1.6	42 名	41 名	29 回生

## ○推薦入試

- ・平成 29 年度から指定校制の推薦入試を実施し、持続的な学生の確保に努めている。
- ・入学者数は、定員の割合で最も高い構成率を占めている。

年度	定員	募集人員	受験者数	合格者数	入学者数	備考
平成 29 年度	40 名	定員の 60% 以内	38 名	29 名	29 名	25 回生
平成 30 年度		定員の 65% 以内	33 名	31 名	31 名	26 回生
令和元年度			31 名	25 名	24 名	27 回生
令和 2 年度			40 名	29 名	29 名	28 回生
令和 3 年度			27 名	26 名	26 名	29 回生

※受験資格：①指定校制：全教科成績 3.8 以上、高等学校長の推薦を受けた者  
 ②公募制：全教科成績 3.5 以上、茨城県・栃木県内の高等学校等に在学

## ○学士・社会人入試

- ・推薦入試との関係から、募集人員を 15 名から 10 名と減らしたが、近年では推薦入試に次いで受験者数が多く、入学者確保に繋がっている。

年度	定員	募集人員	受験者数	合格者数	入学者数	備考
平成 29 年度	40 名	15 名程度	23 名	9 名	7 名	25 回生
平成 30 年度		10 名程度	15 名	4 名	4 名	26 回生
令和元年度			20 名	10 名	10 名	27 回生
令和 2 年度			15 名	8 名	8 名	28 回生
令和 3 年度			26 名	8 名	8 名	29 回生

※受験資格 学士入試：大学、短大等  
 社会人入試：同一事業所に 1 年以上の勤務経験を有する者

### ○就業施設推薦入試

- 令和元年度から就業施設からの推薦入試を、入学者確保に努めている。

年度	定員	募集人員	受験者数	合格者数	入学者数	備考
平成 29 年度	40 名	—	—	—	—	—
平成 30 年度			—	—	—	—
令和元年度		5 名程度	3 名	3 名	3 名	27 回生
令和 2 年度			0 名	0 名	0 名	28 回生
令和 3 年度			3 名	3 名	3 名	29 回生

※受験資格 茨城県内及び県隣接地域（小山市・下野市・野木町）に就業しており、就業施設長からの推薦を受けた者

### ○一般入試

- 受験者は過年度と比較し年々減少傾向となっている。少子化や看護系大学への進学者の増加等の影響を受けていると思われる。

年度	定員	実施回数	受験者数	合格者数	入学者数	備考
平成 29 年度	40 名	2 回	23 名	10 名	4 名	25 回生
平成 30 年度			14 名	9 名	6 名	26 回生
令和元年度			10 名	4 名	4 名	27 回生
令和 2 年度			15 名	7 名	4 名	28 回生
令和 3 年度			12 名	5 名	4 名	29 回生

### ○併願制入試

- 平成 28 年度まで、茨城県立中央看護専門学校（看護学科 3 年課程）または県立つくば看護専門学校の一般入試受験者で、本校への入学を希望する者を対象に実施していたが、受験者の減少等を理由に平成 29 年度以降行っていない。

## ③効果的な学校 P R

### ○学校説明会の開催

年度	開催回数	参加人数
平成 29 年度	4 回	166 名
平成 30 年度	5 回	168 名
令和元年度	5 回	224 名
令和 2 年度	6 回	149 名
令和 3 年度	5 回	125 名

※令和 2 年度は個別対応含む（新型コロナウイルスのため）

※令和 3 年度は 5 回中 3 回をオンライン形式により開催（新型コロナウイルスのため）

### ○高校訪問の実施

年度	高校数
平成 29 年度	48 校
平成 30 年度	55 校
令和元年度	104 校
令和 2 年度	85 校
令和 3 年度	70 校



○高校進路説明会（進路ガイダンス・模擬授業含む）への参加

年度	高校数	参加人数
平成 29 年度	19 回	74 名
平成 30 年度	23 回	163 名
令和元年度	20 回	145 名
令和 2 年度	18 回	139 名
令和 3 年度	14 回	74 名

④学習サポート体制の充実

- ・国家試験に向けた学習状況の把握や情緒の安定性について、早期から支援できる体制を強化している。
- ・学力低迷者は、個別面接や保護者との面接により、学校と家庭が一体となって協力できる体制を整えている。
- ・模擬試験結果は蓄積データと比較し、合格ボーダーラインの学生を把握し、個別指導を実施している。
- ・業者による集中講座では講師からの学習状況及びその成果報告により、担当教員と連携しながら、継続的な支援体制を整えている。
- ・令和 2 年度に校内のネットワーク環境を整備し、オンライン授業の実施により、感染症流行時においても、学習の機会を提供することが可能となっている。また平常時においても、デジタル教材を活用し効果的な教育の提供を行っている。

○国家試験合格率（新卒者）

年度	合格者	不合格者	合格率	茨城県合格率	全国合格率
平成 29 年度	33 名	0 名	100.0%	95.5%	96.3%
平成 30 年度	34 名	1 名	97.1%	93.4%	94.7%
令和元年度	38 名	1 名	97.4%	92.9%	94.7%
令和 2 年度	39 名	0 名	100.0%	94.8%	95.4%

【課題】

①学生の確保

- ・平成 29 年度に定員数（120 名）を下回ったものの、これまで取り組んできた入試制度改革等の成果により、平成 30 年度以降は定員数を下回ることなく、若干多く推移している。しかしながら、少子化の影響や、周辺自治体に看護学を修学できる施設が増えていることから、将来的には予断を許さない状況にある。
- ・令和 3 年度入学者 41 名のうち、8 名が隣接する栃木県からの入学者であることから、学生の確保と卒業生の域内就業とのバランスが課題となる。

②学生の質の確保

- ・入学者の推移は、平成 5 年度から令和 3 年度入学者までの入試の平均倍率をみると、平

均 2.2 倍であるが、直近 5 年間（平成 29 年度から令和 3 年度入学者入試）の倍率は平均 1.6 倍となっており、平成 26 年度以降の受検者は 100 人以下となっている。

- ・ 入学試験の実施回数は、推薦入試（指定校・公募）と一般入試のほか、学士・社会人入試に就業施設推薦入試の合計 7 回を実施し、受験者の確保に努めている。
- ・ 退学者数では、最も多かった平成 13 年度が 12 名であり、近年では平成 28 年度に 7 名の退学者があったが、平成 29 年度以降は 3 人以下となっている。
- ・ 国家試験の合格率（新卒者）については、高い水準を維持しており引き続き安定した合格率の確保に努めていく。

（平成 30 年度：97.1%、令和元年度：97.4%、令和 2 年度：100%）

## 【取組事項】

### ア 効果的な学校 P R

- ・ 県外も含めた積極的な高校訪問や、オープンキャンパスの充実に努める。
- ・ インターネットの活用（ホームページの改良、ツイッター、フェイスブック等）により、効果的な学校 P R を図る。
- ・ 高校主催の進学ガイダンスに積極的に参加する。
- ・ 本校卒業生の進路情報を、積極的に周知する。

### イ 大学卒資格の取得に向けた支援体制の整備

- ・ 放送大学と連携協力し、意欲ある看護学生に対する大学卒業資格の取得に係る支援体制を整備するとともに、教育環境の充実による学校の魅力向上を図る。

### ウ 学習サポート体制の充実

- ・ 自主学習の支援や国家試験に向けた補習の実施により、退学者の抑制や国家試験合格率の向上に努める。
- ・ 学生の問題や悩みに対応するため、個別の相談やカウンセリングなど、きめ細やかに対応していく。

### エ 入試制度の見直し

- ・ 定期的な入試方法の評価と検証を行う。
- ・ 入学後の学習・生活状況の追跡調査を行い、指定校選定の適正化を図る。
- ・ 県外推薦枠の拡大など、さらなる検討を行う。

## 3 卒業生の域内就業の促進に係る現状

### 【現状】

#### ① 定着状況の調査

- ・ 卒業後に県内に就業した者のうち、少なくとも約 6 割前後が就業 5 年後も県内医療機関に継続して勤務している。

(平成 20 年度及び平成 26 年度卒業生を対象に、卒業 5 年後の就業状況を確認。下表のとおり。)

卒業年度	H20 年度(H21 年 3 月卒)	H26 年度 (H27.3 月卒)
卒業時県内就業者数 (A)	30	31
卒業 5 年後に、県内医療機関に継続して就業している人数(B)	19 (H26 年 12 月末時点)	18 (R2 年 12 月末時点)
定着率 (B/A)	63.3%	58.1%

※ 新卒県内就業者に看護職員平均離職率(年 10.3%) を乗じた場合の 5 年後の定着率の試算値は 58.0% (日本看護協会病院看護実態調査における H28～R2 年度の本県平均離職率：年 10.3%)

## ②就職指導の実施

- ・毎年度当初に、県西地域等の病院の看護部長等の参加のもと、就職説明会を実施している。
- ・平成 28 年度から令和 2 年度の平均で、県内就業率 92.3%、県西地域への就業率 62.5% と、中期経営計画の目標値(県内 80%以上、県西 50%以上) を達成している。

## ○就職状況

年度	卒業生	県内	県西	県外その他
平成 29 年度	33 名	31 名 (93.9%)	17 名 (51.5%)	2 名
平成 30 年度	36 名	32 名 (88.9%)	20 名 (55.6%)	4 名
令和元年度	38 名	36 名 (94.7%)	27 名 (71.1%)	2 名
令和 2 年度	39 名	36 名 (94.7%)	28 名 (73.7%)	3 名
令和 3 年度	42 名	38 名 (90.5%)	34 名 (81.0%)	4 名

## ○平成 28 年度から令和 2 年度 (5 年間) の主な就職先

(人)

No.	病院名	人数	No.	病院名	人数
1	友愛記念病院	29	6	茨城県西部メディカルセンター	11
2	筑波記念病院	23	8	城西病院	10
3	古河赤十字病院	19	9	筑波大学附属病院	8
4	結城病院	18	10	ホスピタル坂東	4
5	茨城西南医療センター病院	13	10	牛久愛和総合病院	4
6	筑波メディカルセンター病院	11		計	150

## ○就職説明会の実施状況

年度	参加施設	詳細	対象者
平成 29 年度	12 施設	11 施設 (関係者 31 名参加)	3 年生
平成 30 年度	10 施設	10 施設 (関係者 26 名参加)	3 年生
令和元年度	12 施設	12 施設 (関係者 34 名参加)	3 年生
令和 2 年度	13 施設	13 施設 (関係者 21 名参加)	2 年生

### 【課題】

- ・ 県内就業率は、平成 29 年度以降 90%以上を維持しており、県西地域就業率においても、令和元年度以降 70%を超えている。引き続き、県西地域への質の高い看護師の供給と、その定着に向けて努めていくことが求められる。
- ・ 令和 3 年度入学者 41 名のうち、8 名が県境で隣接する栃木県からの入学者であることから、学生の確保と卒業生の域内就業とのバランスが課題となる。(再掲)
- ・ 学校の設立目的として、県西地域及び県内への就業率の向上が必須である。しかし、県西地域外や県外の医療機関等からの非常勤講師の派遣も多く、今後、卒業生の就職にあたって一定の配慮を求められている。

### 【取組事項】

- ア 地域医療機関や県による奨学金制度の活用
  - ・ 校内の奨学金制度に係る情報スペースを継続して活用し、制度の周知を図る。
- イ 推薦入試拡大による県内就業の確約の推進
  - ・ 指定校推薦制度など新たな制度を活用し、県内就業の促進を図る。
- ウ 就職指導の実施
  - ・ 県西地域や県内の病院への就業を促すための就職指導を実施する。
- エ 就職説明会の開催（県西地域等の病院）
  - ・ 県西地域等の病院による就職説明会を開催し、学生に就業先として情報提供を行う。

## 4 研修事業の充実

### 【現状】

- ・ 本財団では、学校運営を通じた看護師の育成に加え、県西地域に従事している看護職員の質の向上を目的として、平成 4 年度から研修事業を実施してきたところである。
- ・ 研修会のテーマについては、本校教員や実習先病院の実習指導者等から意見を聴取し、現在の医療・看護を取り巻く環境を踏まえた上で決定している。
- ・ 平成 30 年度から、専任教員の看護実践能力及び教育実践能力の向上を目的に、実習施設の看護師を対象に基礎看護技術演習を公開している。

### ○茨城県看護教育財団研修会

年度	テーマ	参加者数
平成 29 年度	訪問看護人材活用志向事業参加の成果と看護職員の育成	67 名
	看護師出向を受け入れた立場からみえた成果と課題	55 名
平成 30 年度	日常生活行動からみるヘルスアセスメント	72 名
令和元年度	看護の質・教育の質を高めるための人間関係の法則	109 名
令和 2 年度	※新型コロナウイルスの感染防止のため中止	—
令和 3 年度	地域に必要な看護職員を地域で育てる（オンライン併用）	211 名(127 名)

※令和 3 年度研修会は、当日参加者 127 名に加え、動画視聴者が 84 名いたので合計 211 名とする。

○看護技術演習（参加・見学型）公開授業

年度	公開授業内容	回数	参加者数
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔ケア（全身清拭、洗髪、足浴、おむつ交換）</li> <li>・フィジカルアセスメント、バイタルサイン</li> <li>・食事介助、経管栄養</li> <li>・洗腸、導尿</li> </ul>	10 回	10 名
平成 30 年度		10 回	8 名
令和元年度		13 回	13 名
令和 2 年度		12 回	16 名
令和 3 年度	見学型：12 回計画 上記内容と同様 ※緊急事態宣言期間は参加中止とした	4 回	8 名
	参加型：今年度から開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔ケア 4 種類(全身清潔・寝衣交換・陰部洗浄等)</li> <li>・フィジカルアセスメント(呼吸音・心音・腹部音聴診)</li> <li>・静脈血採血</li> </ul>	6 回	15 名

○保護者向け公開授業

年度	公開授業内容	対象学年	回数	参加者数
平成 30 年度	看護学概論（看護教育、認定・専門看護師の活動）	1 年生	1	7 名
令和元年度	看護学概論（成人の生活と健康問題）	1 年生	1	2 名
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①看護技術演習（バイタルサイン測定）</li> <li>②看護学概論（看護師のキャリア形成）</li> <li>③老年看護学概論（高齢者を取り巻く社会制度）</li> </ul>	1 年生	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>①10 名</li> <li>②3 名</li> <li>③1 名</li> </ul>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>①回復促進援助技術（点滴静脈内点滴）</li> <li>②看護を総合する技術（指導技術）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1 年生</li> <li>②2 年生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1 回</li> <li>②1 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①1 月末</li> <li>②2 月</li> </ul>

【取組事項】

ア 県西地域に従業する看護職員のニーズの調査

- ・看護職員のニーズを把握するため、研修会参加者へのアンケート調査を実施する。

イ 研修プログラムの充実

- ・研修参加者のニーズに対応した研修及び、実習施設と連携した教育研修を実施する。

ウ 看護実践・教育実践能力の向上

- ・看護技術の公開授業は、教員及び実習指導者が看護実践能力及び教育・指導力の向上を目的に実施している。実施後は意見交換を行い、より充実した教授法に努めている。
- ・保護者向けに授業を公開し看護基礎教育への理解とともに、学校生活や学業に関する意見交換により課題の共有や対応策など、支援体制の強化に繋げている。

5 安定的な財政運営

【現状】

①決算の状況

- ・過去 10 年間の経常収益の平均は、107,327 千円、過去 10 年間の経常費用の平均は 115,752 千円であり、過去 10 年間の一般正味財産増減額の平均は 2,250 千円※の赤字となっている。

※平成 25 年度に計上された土地の評価見直しによる土地減損損失 154,762 千円（経常外費用）は特殊要因のため、平均の算出からは除く。

○茨城県看護教育財団の決算の状況

(単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収益	101,639	104,333	102,864	99,479	103,156	114,642	111,783	111,726	111,616	112,033
経常費用	107,107	103,582	108,021	120,183	115,459	122,485	120,056	118,829	120,284	121,514
一般正味財産増減額	▲5,468	7,666	▲159,919	3,571	11,747	▲4,235	▲8,273	▲7,102	▲8,668	▲9,481

②収入の状況

○収入内容

- ・財団の主な収入は、基本財産運用収入、事業収入（受験手数料、授業料等）、補助金収入である。

ア 基本財産運用収入（令和2年度は収入の約10%）

【これまでの経緯】

- ・平成18年度から基本財産10億円を、年利1.70%・10年物の県債で運用（運用益1,700万円/年）。
- ・なお、平成28年度から新たに30年物の県債への借り換えに伴い、年利が下落（1.70%から1.043%）し、6,570千円の収入減となる。

【現在の運用状況】

- ・基本財産額：10億円（県750,000千円、結城市230,000千円、筑西広域市町村圏事務組合20,000千円）
- ・使 途：県債の引受け（平成27年度一般単独事業債）
- ・期 間：30年（平成28年3月31日～令和28年3月30日）
- ・利 率：1.043%（=年10,430千円の運用収入）

イ 事業収入（受験手数料、授業料等）（令和2年度は収入の約58%）

- ・5年前の平成28年度には収入に占める事業収入の割合は約66%であったが、令和2年度には約58%と若干の減少している。

（令和2年度から、高等教育の修学支援新制度が創設され、授業料等の減免が実施されている）

※授業料等の値上げ

- ・平成18年度入学生から授業料を月額15,000円→月額20,000円に値上げ
- ・平成22年度入学生から授業料を月額20,000円→月額25,000円に値上げ
- ・平成22年度入学生から施設費を年額100,000円→年額150,000円に値上げ
- ・令和4年度入学生から入学金を年額100,000円→年額150,000円に、  
授業料を年額300,000円→年額480,000円に値上げ

- ・授業料等の値上げを行った平成 22 年度以降、ほぼ定員上限の入学者を確保している状況である。

(単位：人)

入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入学者	38	41	41	41	41	41	41
定員	40	40	40	40	40	40	40

#### ウ 補助金収入（令和 2 年度は収入の約 32%）

- ・補助金収入は、県補助金の看護師等養成所運営助成費約 19,000 千円のほか、県及び市からの補助金となる学習環境整備補助約 700 万円があり、看護師等養成所の教育内容の充実に加え、学習環境整備を図るために助成されている。
- ・平成 22 年 10 月から県・市派遣職員の人件費に対する県・市補助金が廃止され、派遣元からの直接支給となっている。
- ・令和 2 年度から、高等教育の修学支援新制度が創設され、授業料等の減免が実施されており、財団には、減免分に対する交付金が交付されている。

### ③支出の状況

#### ○支出内容

- ・平成 22 年 10 月から県・市派遣職員の基本給等を派遣元（県・市）が負担することとなったことから、給与等支出が大幅に減少しているが、給与支出が占める割合は約 45%（令和 2 年度）を占めている。
- ・給与の内訳は、主に病院から派遣される教員の人件費のほか、県職員 1 名分の人件費を財団で負担している（令和 3 年度現在）。

#### ○建物・設備等の更新コスト

- ・平成 5 年度の開校以来 29 年目となり、建物や設備、教育備品等の経年変化が進んでいる。今後これらの更新コストについては、現時点の概算見積りでは、14,522 千円程度となっている。（※更新投資計画より）※No.5・7・8は概算計上

(単位：円／税込み)

No.	工事件名	内容	見積額
1	多目的室改修工事	棚撤去・カーペット等の設置	660,000
2	衛生設備設置工事	校内洗面台等の自動水栓設置	1,531,200
3	高圧受電設備改修工事	高圧受電設備（変圧器等）の改修	2,997,500
4	音響設備設置工事	体育館のマイク・スピーカーの設置	1,500,000
5	水銀灯改修工事	LED電球への交換	1,500,000
6	デジタル機器設置工事	各教室への電子黒板等の設置	4,333,120
7	音響設備設置工事	各教室のマイク・スピーカーの設置	1,000,000
8	廊下照明器具改修工事	校内廊下照明器具の改修	1,000,000
合計			14,521,820

## 【課題】

### ①基本財産運用益の減少

- ・県債の貸付期間は、平成 28 年度から新たな 30 年物の県債の貸借契約を行っているものの、以前と比較すると年利が下落（現行 1.043%、以前は 1.70%）しており、基本財産運用収入は減少している。

（運用収入の減少は 6,570 千円 17,000 千円－10,430 千円＝6,570 千円）

## 【取組事項】

### ア 事業収入の拡大

- ・競合する看護専門学校の学生納付金の状況を考慮し、令和 4 年度から学生納付金の値上げを行い事業収入の確保に努める。

### イ 支出の縮減

- ・引き続き、効率的な業務執行により、支出の縮減を図る。

### ウ 近隣自治体並びに医療機関等への財政的支援の要請

- ・財団運営の自立化に向け、卒業生の就業実績のある近隣自治体並びに医療機関に対して、財政的支援の協力を求めていく。併せて、本校近隣の医療機関に安定して卒業生が就業するようなシステムの構築について、近隣自治体並びに医療機関と連携し、検討を行っていく。

## 【課題】

### ②建物・設備等の更新コスト

- ・平成 5 年度の開校以来 29 年目となり、建物や設備、教育備品等の経年劣化が進んでいることから、今後これらの更新コストの増加が想定されており、現時点の概算見積のレベルで 14, 522 千円程度となっている。
- ・平成 23 年度のあり方検討会において、「建物・設備・教育用機材の経年変化に対応した年次更新計画を作成する」とされており、平成 24 年度に更新投資計画を作成し、以後、3 年毎に更新を行っている。

## 【取組事項】

### ア 計画的な更新の推進

- ・更新投資計画に基づく施設整備の更新を行うことで、支出の平準化や施設の長寿命化を図る。

### イ インフラ更新財源の確保

- ・支出の縮減や事業収入拡大、県・市からの補助金活用等により、インフラ更新財源の確保を図る。



## 第4章 今計画の数値目標の設定

### 1 今計画の数値目標

項目	前計画（H29～R3） の実績値	今計画（R4～R8） の目標値
<b>（1）教育環境の充実</b>		
①財団採用の専任教員の確保と維持	累計 3 名確保	1 名以上確保維持
②財団採用の実習指導教員の確保と維持	累計 2 名確保	2 名以上確保維持
<b>（2）学生の量と質の確保</b>		
①国家試験合格率（新卒者）	平均合格率 98.6%	県平均以上
②入学者数	平均 40.8 人	定員 40 名を維持
③放送大学入学者数	累計 4 名入学	3 名の入学
④高校訪問回数	平均 105 回	年 100 回以上を維持
⑤オープンキャンパス参加人数	平均 176.7 名	年 100 名以上を維持
⑥国試対策学習サポート回数	平均 161.5 回	年 120 回以上を維持
⑦学生相談回数	平均 21.25 回	年 20 回以上を維持
⑧推薦入試指定校数	平均 16.75 回	15 校を維持
<b>（3）卒業生の域内就業の促進</b>		
①県内・県西地域への就業率	県内平均 93.1% 県西平均 63.0%	県内 80%以上 県西 50%以上を維持
<b>（4）研修事業の充実</b>		
①地域看護職員向けの研修の実施	平均参加人数 86 回	年 70 名以上の参加
②実習施設看護師対象公開授業の実施【新設】	－	年 10 名以上の参加
③保護者向け公開授業の実施【新設】	－	年 5 名以上の参加
<b>（5）安定的な財政運営</b>		
①自主財源率	平均自主財源率 80.4%	75%以上を維持
②需用費の抑制	H30 以外達成	R3 年度実績以下を維持

## 2 収支計画

### 収支計画

(単位：千円)

科目		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
経常 収益	基本財産運用益	10,430	10,430	10,430	10,430	10,430
	事業収益	75,277	82,477	89,677	89,677	89,677
	補助金等	18,398	18,398	18,398	18,398	18,398
	その他収入	946	946	946	946	946
	計	105,051	112,251	119,451	119,451	119,451
経常 費用	人件費	77,480	77,608	77,736	77,864	77,992
	需用費等経費	34,128	34,218	34,309	34,399	34,489
	事業費計	111,608	111,826	112,045	112,263	112,481
	管理費計	1,433	1,434	1,435	1,437	1,439
	計	113,041	113,260	113,480	113,700	113,920
当期経常増減額		▲ 7,990	▲ 1,009	5,971	5,751	5,531